

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月
売上高 (千円)	2,655,470	2,687,796	2,617,617	2,825,589	2,874,871
経常利益 (千円)	249,534	225,149	154,130	514,654	610,835
当期純利益又は当期 純損失 () (千円)	127,452	120,366	1,075,075	327,916	322,046
持分法を適用した場 合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	486,300	486,300	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数 (株)	7,740	7,740	20,892	20,892	20,892
純資産額 (千円)	1,139,158	1,244,451	568,208	896,345	1,218,324
総資産額 (千円)	12,268,275	12,264,344	10,918,326	10,333,402	10,629,336
1株当たり純資産額 (円)	147,178.14	160,781.85	27,197.44	42,903.78	58,315.38
1株当たり配当額 (内、1株当たり中 間配当額) (円)	1,250 (-)	1,250 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利 益金額又は1株当た り当期純損失金額 () (円)	22,142.61	15,551.29	116,691.14	15,695.81	15,414.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.3	10.1	5.2	8.7	11.5
自己資本利益率 (%)	17.9	10.1	118.6	44.8	30.5
株価収益率 (倍)	9.9	12.0	0.1	2.4	2.7
配当性向 (%)	7.6	8.0	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,787,712	93,506	3,154	89,594	107,825
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,721,149	307,866	149,783	29,235	586,258
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	364,851	320,121	564,707	251,329	470,829
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	832,589	938,349	227,012	94,513	86,910
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	255 〔58〕	280 〔57〕	282 〔55〕	230 〔47〕	250 〔59〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第21期の1株当たり配当額には、記念配当(上場記念)250円を含んでおります。
 - 4 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
 - 7 当社は、平成18年9月1日付で株式1株を2株に分割しております。

2【沿革】

当社は、当初親会社でありました東日本観光開発株式会社が昭和61年に光ハイツ・ヴェラス石山1号館（居室数56室）を建設し、高齢者向けの有料老人ホームの企画、販売を開始したことにより始まります。その後同社の有料老人ホーム事業が別法人化され、昭和62年4月、当社の設立に至りました。

当社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

昭和62年4月	東日本観光開発(株)より分離独立し、資本金2千万円で(株)光ハイツ・ヴェラスを設立 (社)全国有料老人ホーム協会に加盟し、正会員となる
昭和62年10月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館（53室）を竣工し、総居室数109室となる
平成2年4月	光ハイツ・ヴェラス月寒公園（58室）を竣工し、総居室数167室となる
平成4年9月	光ハイツ・ヴェラス石山2号館増築棟（14室）を竣工し、総居室数181室となる
平成6年9月	(株)秋山愛生館と市民生協コープさっぽろが資本参加し、資本金8千万円となる (出資比率：(株)秋山愛生館37.5% 市民生協コープさっぽろ37.5%)
平成6年11月	光ハイツ・ヴェラス藤野A棟、C棟（55室）を竣工し、総居室数236室となる
平成7年4月	資本金7千万円となる
平成8年5月	光ハイツ・ヴェラス藤野B棟（91室）を竣工し、総居室数327室となる
平成9年10月	(株)秋山愛生館が5千万円出資し、資本金1億2千万円となる 市民生協コープさっぽろの保有する当社株式600株を(株)秋山愛生館が譲受し、親会社が(株)秋山愛生館となる（出資比率91.7%）
平成10年2月	(株)秋山愛生館と(株)スズケンが合併、親会社が(株)スズケンとなる（出資比率91.7%）
平成11年3月	(株)スズケンが当社全株式を取得し100%親会社となる
平成12年4月	介護保険法施行にともない、全施設が特定施設入所者生活介護事業者の指定を受ける 石山施設が居宅介護支援事業者の指定を受ける
平成13年2月	(株)スズケンより当社全株式が(株)メデカジャパンに譲渡され、親会社が(株)メデカジャパンとなる
平成15年6月	光ハイツ・ヴェラス琴似アカシア館（介護専用棟：62室）を竣工し、総居室数389室となる
平成15年11月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポブラ館（一般居室北棟：100室）を竣工し、総居室数489室となる
平成16年9月	光ハイツ・ヴェラス琴似ポブラ館（一般居室南棟：120室）を竣工し、総居室数609室となる
平成18年4月	介護保険法改正にともない、全施設が介護保険上の介護予防特定施設事業所の指定を受ける
平成18年7月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園ポブラ館（一般棟：116室）、アカシア館（介護専用棟：49室）を竣工し、総居室数774室となる
平成18年9月	第三者割当増資を実施し、資本金3億円となる (株)メデカジャパンの持分法適用関連会社となる（出資比率22.7%）
平成18年11月	光ハイツ・ヴェラス真駒内公園アカシア館全49室のうち16室を8室に改修変更して41室とし、総居室数766室となる
平成19年2月	札幌証券取引所アンピシャス市場に株式を上場、資本金4億8,630万円となる
平成20年8月	第三者割当増資を実施し、資本金6億3,000万円となる
平成21年3月	株式会社かわぞえと業務提携基本合意の締結をする
平成21年3月	適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽（居室数59室）をオープンし、総居室数825室となる
平成21年3月	第三者割当増資を実施し、資本金6億8,629万6,800円となる 筆頭株主が藤井伸一氏となる（出資比率51.5%）
平成21年3月	(株)メデカジャパンの出資比率が10.8%となり、持分法適用関連会社から外れる
平成21年4月	光ハイツ・ヴェラス石山・月寒公園・藤野の3施設が琴似・真駒内公園施設同様に入居時要介護認定者の受け入れを開始する
平成21年5月	(株)メデカジャパンの保有する当社株式2,135株を藤井伸一氏が全株取得する (出資比率61.7%)
平成21年7月	(株)加ト吉の保有する当社株式680株を藤井伸一氏が全株取得する（出資比率64.9%）
平成23年3月	はびね山の手の事業を譲受、ヴェラス・クオーレ山の手（居室数59室）として運営開始し、総居室数884室となる

（総居室数には体験入居室が含まれています）

3【事業の内容】

当社は、北海道において有料老人ホームおよび高齢者専用賃貸住宅の設置、運営、管理を主たる業務として展開しております。当事業年度末現在、札幌市内に有料老人ホームを6施設、小樽市内に高齢者専用賃貸住宅を1施設展開しております。

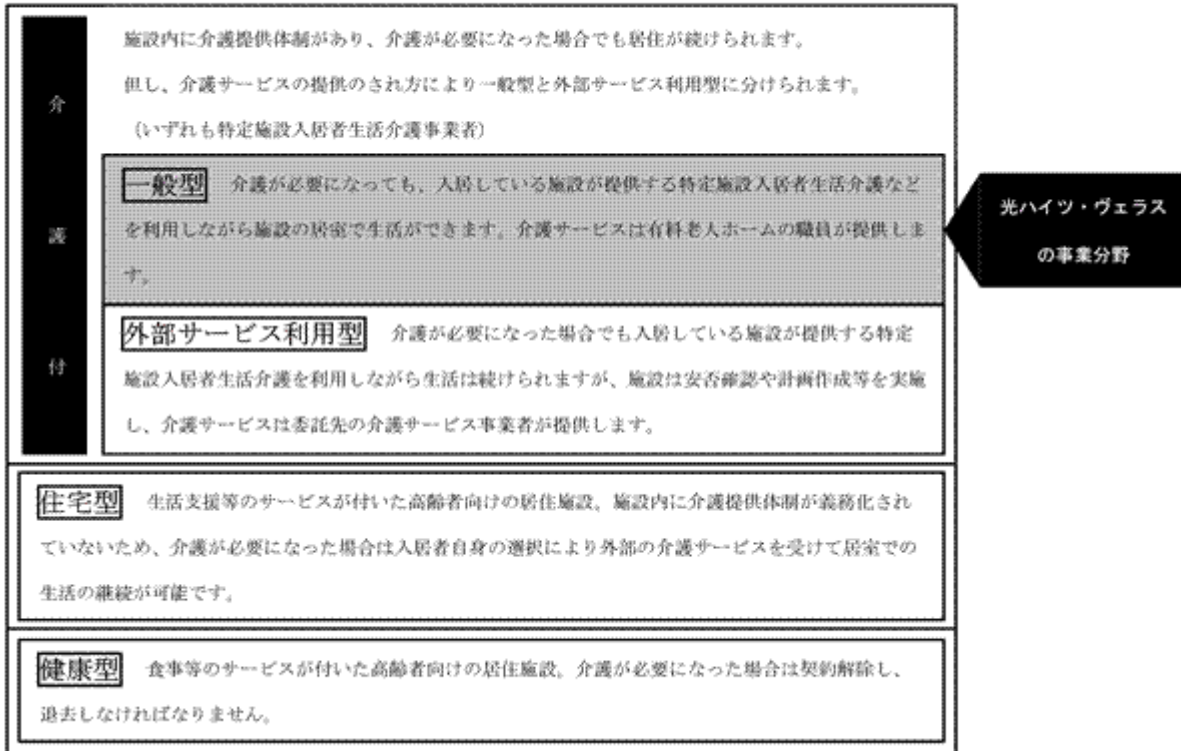
当社の事業内容および事業の位置付けは次のとおりであります。

(1) 有料老人ホームの類型における光ハイツ・ヴェラスの位置

当社が設置、運営している「介護付有料老人ホーム」は要介護認定者および入居時自立入居者が要介護状態になった場合でも、当施設が提供する介護を受けながら生活が続けられる<一般型>に分類されています。

入居者の権利形態は「利用権方式」（注）で、入居時に「入居一時金」を支払うことで、専用居室や共用施設の利用権を契約解除（死亡や解約など）まで保証しています。

有料老人ホームの種類



（注）利用権方式：建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。

光ハイツ・ヴェラスでは、入居時自立のご入居者が介護が必要になっても、特定施設入居者生活介護を利用しながら居室で生活することが可能です。入居者の要介護状態が進行し入居者あるいは家族、身元引受人の同意が得られた場合は、一般居室の利用権を精算し、介護専用棟に移って頂くこともできます。

(2) 光ハイツ・ヴェラスの施設展開

当社は札幌市内に光ハイツ・ヴェラス石山、光ハイツ・ヴェラス月寒公園、光ハイツ・ヴェラス藤野、光ハイツ・ヴェラス琴似および光ハイツ・ヴェラス真駒内公園の5箇所に加え、平成23年3月よりヴェラス・クオーレ山の手
の運営を開始し、6箇所の介護付有料老人ホームを所有・運営しています。光ハイツ・ヴェラス石山、月寒公園、藤野の各施設は一般居室（注1）と一時介護室（注2）・共用介護居室（注3）のある一般棟のみですが、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園は一般棟に加え、全居室が介護居室（注4）の介護専用棟を併設しています。

一般棟は満60歳以上で自立、または身の回りのことがご自分でできる程度の方で、要支援認定程度まで、介護専用棟は原則満58歳以上で要介護Ⅰ以上の方を対象としておりましたが、当社は平成22年4月より入居条件を入居時要介護・要支援・自立に変更し、要介護認定者でも、その状態により一般棟に入居いただくことも可能とし、介護認定者の入居促進を図っております。

当社は平成21年3月、小樽市中心部に、適合高齢者専用賃貸住宅ヴェラス・クオーレ小樽を開設いたしました。2階、3階が地域密着型特定施設入居者生活介護、4階から6階が特定施設入居者生活介護（介護予防）の指定を受けており、入居時満50歳以上の方で、2階、3階が要介護1から5の方、4階から6階が自立の方から要介護の方までを対象としております。自立の方も、要介護認定を受けられた場合は、自室で当社スタッフによる介護サービスが受けられます。

（注1）一般居室：入居時に自分で身の回りのことができる健康状態の方のための一般棟にある居室（要介護状態になった場合にはそこで介護サービスを受けることができます。）

（注2）一時介護室：一時的な介護サービスを提供するための一般棟内に設置された共用の介護室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）

（注3）共用介護居室：長期間介護の必要な入居者のために一般棟施設内に設置された共用の介護居室（専用居室の利用権維持のまま無料で利用できます。）

（注4）介護居室：入居時に要介護の方のための介護サービスを提供するための専用居室

(3) 居室・共用設備

当社が所有・運営する有料老人ホームは「専用居室（一般居室・介護居室）」と「共用設備」から構成されています。一般居室はプライバシー性の高いマンションと同様の設備となっていますが、介護居室と同様に室内には入居者の安否確認のための生活反応感知センサー（光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園）や施設内ケアステーションなどへの緊急通報用設備が設置されています。

共用設備はフロント・ロビー、レストランや、売店・機能別浴場（男・女浴場、要介護者用特別浴室）・多目的室等の趣味や娯楽のための空間などがあり、こうした共用設備は施設面積全体の40%以上を占めています。

施設内および居室内は、基本的にバリアフリーとなっていますが、一般居室での「手すり」の設置はバスルーム、シャワールーム、トイレのみとしています（入居者の身体状況の変化に応じて、必要なものを設置していく形）。光ハイツ・ヴェラスは専用居室以外の共用設備にもアメニティを重視した施設づくりを行っております。

ヴェラス・クオーレ小樽におきましても、ロビー、食堂、多目的室、機能訓練室、理・美容室等を備え、毎日の生活にゆとりを感じていただけるよう配慮した施設を提供しており、各室に緊急通報用設備が設置されています。

(4) 生活支援サービスの提供

当社施設のフロントは、入居者向けサービスの拠点となっています。フロントでは、郵便物や宅配荷物・新聞雑誌などの取次ぎから、生活相談、余暇サービス・行事のお手伝い、生活支援サービスとして配下膳、電球の取替えなど様々なお手伝いをしています。また、外出をサポートする巡回バスの運行や施設内での出張の理美容サービス（光ハイツ・ヴェラス石山では理容のみ）、買物送迎、買物代行、入院・海外旅行等長期間外出時の居室管理などのサービスを提供しています。

家族その他身内の方がいない場合でも、葬儀等の希望があれば事前に葬儀方法等の要望書を頂くことにより、当社が葬儀を執り行うことも可能です。更に、真駒内滝野霊園に共同墓所を所有しており、希望者には墓所の契約をすることによりご逝去された場合でも、当社が責任を持って納骨し、法要のための合同慰霊祭を毎年、春と秋の2回執り行っています。

(5) 食事サービスの提供

食事は入居者の健康に直結する重要な分野です。当社の施設では食事サービスの外注先の栄養士の献立によって、栄養バランスへの配慮、季節感と楽しさを両立させた食事サービスが提供されています。

また、入院されていた入居者には退院直後の食事制限や、その方の体調に合わせたメニューを提供し、糖尿病や高血圧症等の入居者にはその症状に合わせたメニューを提供するなど、一人一人に気を配った対応を行っています。

(6) 医療・介護サービスの提供

一般居室型から「一般居室・介護専用居室併設型」へ

当社の運用する有料老人ホームは一時介護スペースとして確保されています。

これらの施設では、平成12年4月の介護保険法施行に対応して介護スペースの増改築を実施し、ゆとりある介護サービスの提供に努めています。

また、光ハイツ・ヴェラス琴似（平成15年6月開設）と光ハイツ・ヴェラス真駒内公園（平成18年7月開設）では、一般居室に加え介護専用棟を併設することにより、入居時点で重度の要介護状態も入居希望者の受入を可能にしております。同時に各施設の要介護認定入居者が、より充実した介護環境を求め、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園の介護専用棟への居室移転を希望した場合には、その要望に応えることもできるようにしています。

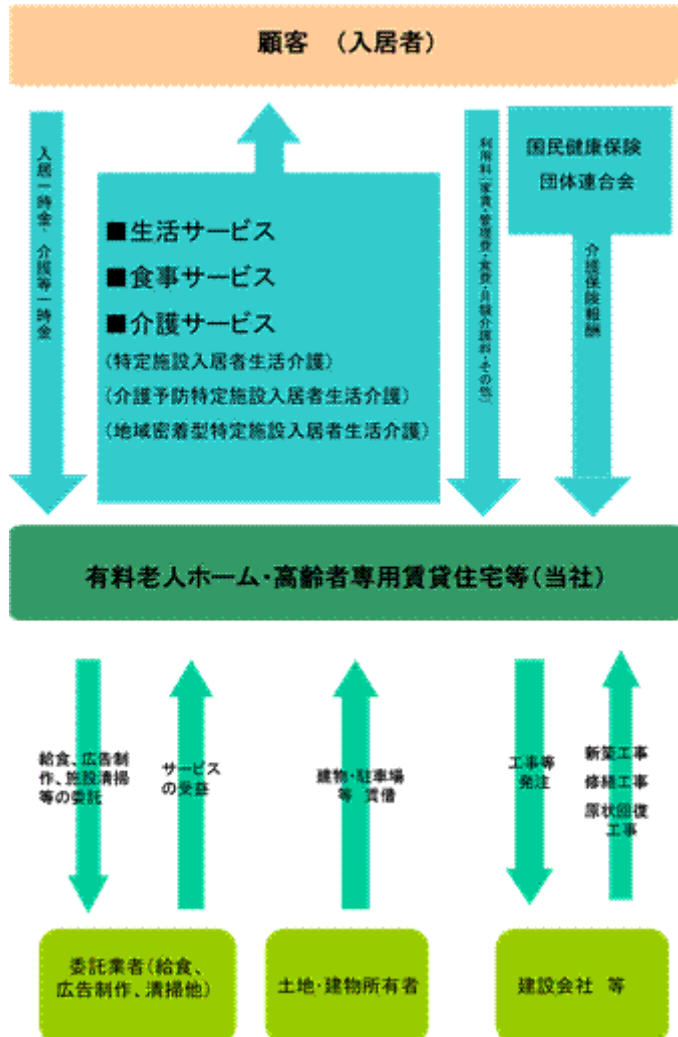
医療・介護の連携サービスの充実

光ハイツ・ヴェラスは、充実した設備に加えて、看護、介護職員等による健康管理・相談、服薬管理、機能訓練、入退院のお手伝い、安否確認、居室巡回、排泄・入浴などの介助、家事援助、療養上のお世話、身辺介助などのサービスを提供しています。

また、特定施設入居者生活介護における要介護認定者のための介護支援専門員によるケアプランの作成と、そのプランに沿った介護保険サービスの提供を行っています。

なお、光ハイツ・ヴェラスでは、多数の協力医療機関と提携している他、光ハイツ・ヴェラス琴似、真駒内公園では施設内にご入居者および施設職員を対象としたクリニックを併設（テナント入居）し、ご入居者および施設職員への受診対応、往診（全施設対応）、健康診断に対応しております。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
250〔59〕	47.0	4.2	3,239,413

- (注) 1 従業員数は就業人員であり常用パートを含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ20名増加しておりますが、その主な理由は、平成23年3月に有料老人ホーム事業1施設を譲受したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合(光ハイツ・ヴェラスユニオン)があり、札幌中小労連・地域労働組合に加盟しております。平成23年3月31日現在の組合員数は70名であります。
なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気の足踏み状態が持続するとともに、円高基調の定着や景気対策効果の一巡などにより、先行き不透明な状況で推移しました。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による巨額の経済的損失に伴い、日本全体の経済への影響が懸念される状況となりました。当社が事業展開する北海道内の景気も公共投資、設備投資や雇用環境の持ち直しが見られる一方、個人消費や住宅投資が年度末に発生した大震災の影響から停滞が見られました。

当社の事業領域であります高齢者向け住宅、介護事業業界におきましては、政府、厚生労働省による平成24年度の介護保険法および介護保険報酬改定に向けての検討が行われておりますが、厳しい財政事情に加え震災復興の財源問題もあり、先行きは不透明であります。また、新たに国土交通省、厚生労働省により高齢者住まい法改正案が審議され、サービス付き高齢者向け住宅創設の運びとなりました。道内におきましても、要介護高齢者向け住宅の需要は増加傾向にあり、市場の成長を見越して新規参入も増加し、業界競争も次第に高まりつつあります。

このような状況のもと、当社は、既存の介護付有料老人ホーム光ハイツ・ヴェラス5施設、適合高齢者専用賃貸住宅1施設（ヴェラス・クオーレ小樽）において、各施設の特徴を生かしつつ、新規入居契約の獲得に全社をあげて取り組みました。また、札幌市西区にある開設5年目の介護付有料老人ホーム1棟（59室）を事業譲受し、平成23年3月1日よりヴェラス・クオーレ山の手として全ご入居者を引き継ぎ、運営を開始いたしました。

当社は平成21年3月期において施設および貸付金の減損損失を計上した後、事業運営および財務内容強化のため、前事業年度より継続して業務提携に基づく事業再生に鋭意取り組んで参りました。収益面としましては、介護保険認定者数が前事業年度比22.3%増となり、介護保険特定施設の収入が前事業年度比8.5%増となりました。また、効率的な経営の推進により販売管理費の圧縮に取り組み、前事業年度比10.6%減となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,874,871千円（前事業年度比1.7%増）となり、営業利益736,225千円（同17.4%増）、経常利益610,835千円（同18.7%増）、当期純利益322,046千円（同1.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は86,910千円（前事業年度比8.0%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは107,825千円（同20.3%増）の資金収入となりました。その主な要因は税引前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは586,258千円（前事業年度より615,493千円の支出増）の資金支出となりました。その主な要因は有形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは470,829千円（前事業年度より722,159千円の収入増）の資金収入となりました。その主な要因は長期借入れによる収入であります。

当社のキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率（％）	10.1	5.2	8.7	11.5
時価ベースの自己資本比率（％）	11.7	2.0	7.7	8.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	28.8	795.1	17.1	18.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	1.3	0.0	0.8	1.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

- 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、有料老人ホームおよび高齢者専用賃貸住宅の設置、運営、管理等のサービス提供の事業を行っております。但し、現在のところ高齢者専用賃貸住宅事業につきましては、売上収益の全体における割合が少額のため、セグメントごとの記載は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
有料老人ホーム事業および高齢者専用賃貸住宅事業	2,874,871	101.7
うち介護保険報酬	903,467	108.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別に対する販売実績は、いずれの相手先についても、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 経営の健全性の確保

当社の事業再生の達成目標として、繰越利益剰余金の健全化があります。平成21年3月期に繰越利益剰余金が1,072,250千円となり、その後解消に努め、当事業年度末には繰越利益剰余金は422,287千円まで改善いたしました。当社は、そのマイナス分の解消を最大の課題と位置づけ、次年度以降も収益の改善に努めて参ります。

(2) 介護保険法の改正が及ぼす企業収益の減少

介護保険財政の逼迫を理由として、3年に一度実施される介護保険法の改正時には、介護保険利用者の自己負担部分の引き上げや特定施設の介護報酬の引き下げが生じる可能性があり、当社は介護保険収入減に備えた準備をする必要があります。当社は、対応策としまして、現在実施している介護サービスの質を落とさず、職員の配置効率を向上することが課題と考え、介護保険報酬減額の影響の極小化を図って参ります。

(3) 競争激化する有料老人ホーム業界における優位差別性の確保

業界では、今後もさらに新規施設の開設が進み、多種多様な入居システムのホームおよび高齢者向け賃貸住宅が増えることにより、競争激化は進むものと思われま。入居金、月額費用などの入居条件並びに入居後のサービス提供の質が高入居率確保の鍵となります。当社は、株式会社かわぞえとの業務提携の推進等により、医療との連携を強化した介護サービスの提供を基盤とし、ご入居者への質の高いサービスを提供することが当社の優位性を高めるものと考えております。当社は複数のビジネスモデルを展開して入居検討者の選択肢の幅を広げ、優位差別化を目指して参ります。

(4) 自治体による介護付有料老人ホームの開設規制

多くの自治体は、介護保険財政の悪化により、特定施設入居者生活介護の開設数に規制を設けており、介護付有料老人ホームの開設が制約を受け、厳しい状況です。当社の今後の新規開設においては、医療機関、介護予防関連、介護の外部サービス等を取り入れた複合型の住宅型有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅を開設することにより、法改正による開設規制をクリアできる事業展開が可能であり、ご入居者に安心を提供できるサービスが可能となると考えております。

(5) コンプライアンス体制の強化

法令遵守の徹底強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、役職員の行動規範を制定しております。企業価値向上を目指すために、企業倫理、コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、公正な判断と適

正な行動を可能とするシステムを整備しており、透明性の高い管理体制を確保しております。

また、未然に不正などを防止する体制として、内部通報制度をさらに精度を高め全社体制を構築し、行動規範の遵守を徹底することにより、不正行為などの防止を図っています。コンプライアンスの推進やその実施状況の確認は、コンプライアンス委員会および幹部会議で課題の協議を行っております。就業規則に抵触するなどの問題については賞罰委員会に諮問し、取締役会への答申を経て決議をする体制を確保しております。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

会社法施行、金融商品取引法等の移行により、透明性の高い経営体質と内部統制システムの構築を求められる中、経営陣の強化、監査体制の強化（会計監査人の選任および経営状況の適正な監視）、内部監査体制の強化（他の部門から独立した部門として、業務監査および不正などの防止）、内部統制体制の強化、内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携（適正な意見の交換・業務立ち入りなど）等を通じて企業価値の向上を図るとともに健全な企業活動を実施し、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(7) 施設の安全対策補強

当社は、危機管理規程、災害対策規程、リスクマネジメントマニュアルを整備し、施設別の災害対策マニュアルも用意し、定期的に現状をチェックし、非常時に備えた体制を取っておりますが、平成23年3月の東日本大震災を契機とし、災害発生時における高齢ご入居者の安心・安全のサービスの保障を最重要課題と位置づけ、全施設における更なる対策の強化を図ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上および当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

(1) 当社の事業内容について

・収益構造について

当社のような終身利用を保証した有料老人ホーム事業では、入居契約時に入居一時金および介護等一時金を受領いたします。この利用権方式による入居一時金および介護等一時金は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。当事業年度末現在、入居時償却率は5%～15%、一般棟の返還対象期間は7年～15年、介護専用棟の返還対象期間は3年～7年となっております。

収益構造としては、入居一時金により営業活動によるキャッシュ・フローは増加しますが、売上は一時金収入の全てを一括して計上するのではなく、分割して売上高に計上していく構造となっております。

従って、入居者が退去する際には未償却金額部分に関して返還義務が発生するため、入居者の大量退去が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

・有利子負債を除く負債比率が高いことについて

当社の主たる収入源である入居一時金は、入居時に一括して貸借対照表の負債に入居金預り金、介護料預り金、長期入居金預り金、長期介護料預り金として計上されるため、負債比率が高くなる要因となっております。入居一時金による利用権契約形態をとっている有料老人ホームにとっては、一般的な財務構造であり、社団法人全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム会計・税務ハンドブック」による会計処理によるものであります。

当社の当事業年度末における総資産に占める上記に示した4項目の合計比率は55.7%となっております。当社が新規施設をオープンし、入居者数が急拡大する際は、この比率が増加する傾向にあり、相対的に自己資本比率の低下につながっております。

当社は、今後有料老人ホーム業界の動向を考慮しながら、新規施設に関しては入居一時金に依存しない事業展開も検討していく方針であり、このことが当社の財政状況の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られない場合には、自己資本比率が低下し、当社の財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制その他について

・介護保険法による規制について

当社施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入居者生活介護に該当するため、介護保険報酬および配置基準、ならびに人員基準等の見直しがあり、当社の業績に影響を及ぼすことがあります。介護保険法は5年に一度全面的に見直しがされ、3年に一度介護保険報酬が改訂されることになっております。

当社の事業である有料老人ホーム事業は、介護保険特定施設入居者生活介護サービスの提供もその主要な内容であり、当事業年度において全売上に占める介護保険報酬の売上比率は31.4%となっております。そのため、介護保険制度の今後の見直し等により、当社の事業採算性等に影響を受ける可能性があります。

介護保険法およびそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定され、特定施設入居者生活介護事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められており、当社の事業活動は一般的な事業会社よりも相対的に強い制約を受けていることから、これら法律並びに政省令の変更如何では当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

・その他の法令等による規制等について

当社は、施設に関して老人福祉法、消防法、地方自治体による有料老人ホーム設置運営指導指針による規制等を受け、施設の設備基準の充足等の法令遵守を求められている他、公正取引委員会が運用する不当景品類及び不当表示防止法の遵守も求められております。このため、諸事情によりこれらの法的規制等に抵触した場合には、開設計画の遅れや既存施設の改修費用等の発生、当社に対する信用の失墜等による入居率の低下等が想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 顧客情報管理について

当社は、施設入居者等についての多くの個人情報保有しております。当社では、これらの個人情報の取扱いに際し、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏洩することのないよう留意しております。不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合は、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、損害賠償請求が提訴される等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合関係等によるリスク

当社の運営する有料老人ホームは、健常時から要介護時までの安心を提供する老人ホームであり、介護専用型の有料老人ホームとは施設コンセプトならびにターゲットとする顧客層が違っていると考えております。しかしながら、低価格の入居一時金の介護専用型有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス、高齢者向け賃貸住宅等の急成長、景気の動向および年金制度に対する不安によって消費者の安値志向等が顕著となった場合には、当社のように施設のグレードやサービスの高さを特徴とした、入居一時金が比較的高額な有料老人ホームは入居率の低下を招く可能性があります。

また、当社は介護棟を併設することによって、入居者に対して要介護時の安心を提供しており、これが当社の高入居率の理由の一つであると考えております。しかしながら、今後医療法人が運営する医療機関併設型の利便性・安心感を訴求した有料老人ホームの出現や、異業種事業会社の有料老人ホーム事業への新規参入等によって、当社の入居者に提供するサービスが顧客からの支持を得られなくなった場合には、当社施設の入居率が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますが、今後、経営環境の変化等により減損処理が必要となった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動による影響について

当社は、施設の建設資金等を主として金融機関からの借入により調達しており、総資産に占める有利子負債の構成比は、平成21年3月期23.0%、平成22年3月期14.8%、平成23年3月期19.1%であります。有利子負債への依存度は高い水準ではないと判断しておりますが、今後、大規模修繕費用等の新規借入に際して、借入金利水準が上昇した場合には、支払金利が増加し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症の流行について

当社の事業は、高齢者に対するサービスであることから、地震、台風、大雨、大雪などの災害時やインフルエンザ等の感染症流行時のサービスの提供方法や施設内の安全衛生には万全を期し、規程、マニュアル等も整備し、細心の注意を払っております。しかしながら、大災害の発生や当施設内において多数の入居者の急な体調の悪化、感染症の集団発生やその他何らかの事故等が発生した場合には、当社の信用が低下し、入居率の低下を招いたり、多額の返還金債務や和解金の支払い等のための費用が発生することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保及び育成について

有料老人ホーム事業は人材の流動性が高い業態であると言われております。当社では、研修制度の充実、社外研修支援体制、資格取得のサポートなどにより人材育成に積極的に取り組んでおります。しかしながら、介護労働における優秀な人材の確保は大変厳しい状況が続いており、新規施設開設を中心とした当社の事業規模の拡大による人材確保需要を充たさない場合には、当社の成長を阻む要因となる可能性があります。

(9) 筆頭株主との関係について

藤井伸一氏（以下、「同氏」といいます。）は、平成21年3月30日に第三者割当増資により当社の議決権の51.46%を保有する主要株主である筆頭株主となり、現在は64.94%を保有しております。当社は、同氏の協力を得て、当社の

事業基盤を強化し、安定確実な事業戦略を展開していく方針であり、今後も同氏との良好な協力関係が継続されるものと期待しておりますが、同氏の方針によって資本関係や事業上の関係に変化が生じた場合には、当社の事業に対して影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年11月28日開催の取締役会において、北広島市に本社を有する佐々木建設株式会社の事業の一部を譲受することを決議し、同29日に同社との間で事業譲渡に関する「基本合意書」を取り交わしました。事業譲受の概要は以下の通りであります。

(1) 事業譲受の概要

譲受部門 : 有料老人ホーム1施設及びその付随する一切の事業並びに事業に使用している不動産・設備機器等の一切

施設の名称 : 介護付有料老人ホーム「はびね山の手」

所在地 : 札幌市西区山の手6条2丁目1-1

敷地面積 : 1,667.87㎡

建物延床面積 : 2,797.83㎡

構造規模 : RC造地上4階・地下1階建て

総居室数 : 59室

(2) 不動産等以外の譲受資産及び負債 :

全ご入居者・入居契約者、当該事業の運営・継続に必要な資産・負債（入居金預り金）及び従業員

(3) 譲受価格 : 594,000千円

(4) 事業譲渡契約日 : 平成23年1月31日

(5) 譲受日 : 平成23年3月1日

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、総資産が前事業年度末に比べ295,933千円増加の10,629,336千円（前事業年度末比2.9%増）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ26,935千円増加の466,671千円（同6.1%増）となりました。その主な要因は営業未収入金の増加によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べ268,998千円増加の10,162,664千円（同2.7%増）となりました。その主な要因は建物および土地の増加によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ26,045千円減少の9,411,011千円（同0.3%減）となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ611,547千円減少の1,756,075千円（同25.8%減）となりました。その主な要因は短期借入金および1年内返済予定の長期借入金の減少によるものです。また、固定負債は、前事業年度末に比べ585,501千円増加の7,654,935千円（同8.3%増）となりました。その主な要因は長期借入金の増加によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比べ321,979千円増加の1,218,324千円（同35.9%増）となりました。その主な要因は繰越利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、2,874,871千円（前事業年度比1.7%増）となりました。その主な要因は、要介護者の増加により介護保険売上の増加および平成23年3月に譲受いたしましたヴェラス・クオーレ山の手の売上によるものです。

売上原価は、1,894,130千円（同1.6%減）でした。その主な要因は、施設人件費の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は244,516千円（同10.6%減）でした。その主な要因は人件費、広告費および委託費の減少によるものです。

また当事業年度には、前事業年度に引き続き「再生計画」を鋭意推進し、売上の増加、経費の効率化を図りました。

これらの結果、当事業年度は売上高が2,874,871千円（同1.7%増）、営業利益は736,225千円（同17.4%増）、経常利益は610,835千円（同18.7%増）、当期純利益は322,046千円（同1.8%減）となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は86,910千円（前事業年度比8.0%減）となりました。

各活動区別のキャッシュ・フローの状況および要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは107,825千円（同20.3%増）の資金収入となりました。その主な要因は税引前当期純利益の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは586,258千円（前事業年度より615,493千円の支出増）の資金支出となりました。その主な要因は有形固定資産の取得によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは470,829千円（前事業年度より722,159千円の収入増）の資金収入となりました。その主な要因は長期借入れによる収入であります。

なお、前事業年度と当事業年度のキャッシュ・フローの概略と増減比較は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	増減
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,594	107,825	18,231
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,235	586,258	615,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	251,329	470,829	722,159
現金及び現金同等物の 増減額 (千円)	132,499	7,602	124,896
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	94,513	86,910	7,602

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の重要な設備の新設として、事業一部譲受による介護付有料老人ホーム「はびね山の手」（北海道札幌市西区）の土地・建物の取得を実施しました。その主な理由として、立地や施設規模、及び運営内容の現状等について、希望する条件に適い、既存施設事業との相乗効果が期待できると判断したためであります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 〔臨時従業員数〕 (名)
		建物および 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
光ハイツ・ヴェラス石山 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	395,787	12	120,189 (4,411.04)	-	5,202	521,191	37〔7〕
光ハイツ・ヴェラス月寒公園 (札幌市豊平区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	252,812	9	246,569 (2,241.61)	784	714	500,889	19〔2〕
光ハイツ・ヴェラス藤野 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,123,497	75	348,117 (7,230.00)	-	4,263	1,475,953	27〔9〕
光ハイツ・ヴェラス琴似 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	2,747,491	12	822,809 (11,033.59)	1,794	45,614	3,617,721	68〔13〕
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園 (札幌市南区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	1,973,626	-	620,144 (6,652.96)	1,653	42,072	2,637,497	45〔7〕
ヴェラス・クオーレ小樽 (小樽市)	適合高齢者専用 賃貸住宅の建物 設備その他	666	-	- (-)	586,185	291	587,144	20〔6〕
ヴェラス・クオーレ山の手 (札幌市西区)	有料老人ホーム 運営の建物設備 その他	392,007	-	195,373 (1,667.87)	-	1,278	588,658	18〔15〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数欄の〔臨時従業員数〕は年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

5 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

平成23年3月31日現在

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
土地(ヴェラス・クオーレ小樽)	1式	25年	12,719	276,524
光ハイツ・ヴェラス真駒内公園設備機器	1式	5年および6年	20,450	20,324
ライフラインシステム	1式	6年	7,128	8,910
マイナスイオン・オゾン脱臭システム	1式	6年	1,773	5,320
車両	7台	5年	5,606	4,985

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンピシャス市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	20,892	20,892	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年9月1日 (注)1	2,400	4,800	-	120,000	-	-
平成18年9月28日 (注)2	1,440	6,240	180,000	300,000	180,000	180,000
平成19年2月5日 (注)3	1,500	7,740	186,300	486,300	186,300	366,300
平成20年8月29日 (注)4	2,400	10,140	150,000	636,300	150,000	516,300
平成21年3月30日 (注)5	10,752	20,892	49,996	686,296	49,996	566,296

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償第三者割当 割当先 (株)加ト吉、(株)保健科学研究所、(株)ゲンエイ、他6社

割当数 1,440株

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 270,000円
引受価額 248,400円
資本組入額 124,200円

4 有償第三者割当 割当先 岩倉建設(株)、(株)日本メディケアサポート、(株)ワムス、他6社

割当数 2,400株
発行価格 125,000円
資本組入額 62,500円

5 有償第三者割当 割当先 藤井伸一

割当数 10,752株
発行価格 9,300円
資本組入額 4,650円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	21	-	-	416	442	-
所有株式数 (株)	-	81	389	3,487	-	-	16,935	20,892	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.39	1.86	16.69	-	-	81.06	100.0	-

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤井 伸一	札幌市中央区	13,567	64.94
株式会社保健科学研究所	横浜市保土ヶ谷区神戸町106番地	925	4.43
アムス・インターナショナル株式会社	東京都豊島区東池袋1丁目15-12	607	2.91
渡辺 勲	大阪市浪速区	435	2.08
岩倉建設株式会社	北海道苫小牧市木場町2丁目9-6号	430	2.06
株式会社日本メディケアサポート	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目 333-130 L Sビル15F	400	1.91
安田 隆夫	東京都港区	339	1.62
野村證券株式会社 野村ジョイ	東京都千代田区大手町2丁目1-1 大手町野村ビル	250	1.20
日本給食サービス株式会社	東京都千代田区東神田2丁目10-9	240	1.15
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1丁目11-24	240	1.15
計	-	17,433	83.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する公正な利益還元を経営上重要な課題として位置付け、業績の向上に努めると共に、経営基盤および財務体質の強化ならびに将来の事業拡大に備えた内部留保の充実も勘案しつつ、株主への安定した配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当事業年度は事業再生に全力を挙げた結果、大幅な利益を確保いたしました。これらの資金は主に借入返済に充当しております。当面は財務基盤の強化を最優先に内部留保資金の確保に重点を置きたく、期末配当につきましては、前事業年度同様誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。また、今後につきましては当事業年度以上の収益確保維持を実現し、早期の復配を目指していく所存であります。なお、当事業年度の中間配当は実施しておりません。

内部留保資金の使途につきましては、経営体質・財務基盤の強化と今後の事業展開への備えに役立てて行く方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	285,000	240,000	186,000	42,000	55,000
最低(円)	196,000	171,000	9,000	9,200	33,500

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	36,000	36,500	39,200	55,000	54,000	50,000
最低(円)	35,000	34,000	34,950	39,500	45,250	35,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	森 千恵香	昭和41年8月8日生	昭和60年4月 欧米自動車工業(株) 入社 平成7年7月 欧米自動車工業(株) 取締役就任 平成17年7月 (株)フェリス 代表取締役就任(現任) 平成18年1月 (株)ヴィラ 取締役就任 平成18年5月 (株)かわぞえ 代表取締役就任(現任) 平成18年6月 (株)ヴィラ 代表取締役就任(現任) 平成19年5月 (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 平成19年6月 (株)ノアコンツェル屯田 代表取締役就任 平成19年8月 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 代表取締役就任(現任) 平成21年6月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	31
取締役	看護・介護統括	大堀 まさ子	昭和32年8月15日生	昭和54年4月 美唄労災病院 勤務 平成10年1月 大黒胃腸科病院 勤務 平成14年9月 センチュリー病院 勤務 看護師長 平成17年4月 当社 入社 平成17年11月 光ハイツ・ヴェラス琴似 看護師長 平成21年4月 看護部長 平成21年7月 執行役員就任 看護・介護統括(現任) 平成22年6月 取締役就任(現任) 平成23年3月 ヴェラス・クオーレ山の手施設長(現任)	(注)3	-
取締役	-	藤井 伸一	昭和29年4月18日生	昭和62年10月 札幌平岡病院 開業 平成5年4月 財団法人湯浅記念館 設立 平成6年4月 社会福祉法人栄和会 設立 平成15年6月 社会福祉法人札幌恵友会 入社 平成16年4月 社会福祉法人札幌恵友会 理事就任 同法人介護老人保健施設 神恵内ハイツ998 施設長 平成18年5月 (株)かわぞえ 取締役就任(現任) 平成18年6月 (株)ヴィラ 取締役就任(現任) 平成19年5月 (株)ノアコンツェル屯田 取締役就任 平成19年8月 (株)ノアコンツェル屯田を(株)とんでんへ分社 (株)とんでん 取締役就任(現任) 平成20年6月 (株)フェリス 監査役就任(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	13,567
常勤監査役	-	坂本 展隆	昭和45年3月23日生	平成4年4月 当社 入社 平成4年9月 光ハイツ・ヴェラス石山生活サービス部 平成6年10月 営業部 平成9年10月 営業部主任 平成14年4月 光ハイツ・ヴェラス藤野生活サービス部係長 平成19年6月 光ハイツ・ヴェラス月寒公園支配人代行 平成21年12月 光ハイツ・ヴェラス藤野支配人 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	板倉 暢宏	昭和48年1月25日生	平成11年10月 新日本有限責任監査法人 入所 平成17年1月 監査法人夏目事務所 入所 平成19年6月 板倉公認会計士事務所 開設 平成21年6月 当社 監査役就任(現任) 平成21年12月 名越税務会計事務所 入所 平成23年3月 板倉公認会計士事務所長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山口 貴嗣	昭和36年9月29日生	平成3年10月 平成4年4月 平成7年4月 平成7年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	旭川赤十字病院形成外科 勤務 札幌医科大学形成外科 勤務 旭川赤十字病院形成外科 勤務 函館五稜郭病院形成外科 科長 アイランド札幌形成外科・美容クリ ニック 院長 真駒内クリニック 院長(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)4	-
計							13,598

- (注) 1 取締役藤井伸一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役板倉暢宏氏および監査役山口貴嗣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年6月24日開催の定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを業績目標の達成および企業価値の極大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を律する枠組みであり、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

株主、顧客をはじめ、従業員、取引先、債権者、および地域社会すべてのステークホルダーに対して社会的責任を全うすべく経営の意思決定と執行における透明性、公正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化を図る為、株主重視の公正な経営システムの構築とその適切な運営に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、経営の執行と監督・監視機能が充分発揮できるガバナンスシステムとして、監査役制度、執行役員制度を設け、取締役、監査役、執行役員がその機能を実効的に発揮でき、業務執行の迅速化を図れる様、以下の施策を実施しております。また、経営の透明性を高める為、株主、投資家の皆さまに対し、適時、適切に情報開示してまいります。これら施策を通じて、企業価値の極大化を図ると共に、健全な企業活動を実現し、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たして行きたいと考えております。

(a) 会社の機関の内容等

ア 取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。重要な経営上の課題ならびに会社法で定められた事項については全て付議され、意思決定を行っております。取締役会には、下部機関として執行役員会も併設し、執行役員から取締役会に担当部門の報告や議題上程等を行います。

また、取締役会の意思決定に基づき、執行役員会、幹部会議等で具体的な業務運営や課題を決定します。

イ 当社はコーポレート・ガバナンスの充実のため、以下のとおり社外取締役の招聘を行ない、取締役会の機能強化と共に経営の透明性を図っております。

氏名	兼職
藤井 伸一	株式会社かわぞえ取締役 株式会社ヴィラ取締役 株式会社とんでん取締役 株式会社フェリス監査役

(注) 社外取締役藤井伸一氏は、当社株式を13,567株所有しており、議決権の64.9%を所有する主要株主であり、筆頭株主であります。

また、当社は同氏の協力を得て、当社の事業基盤を強化し、積極的な事業戦略を展開していく方針であります。なお、藤井伸一氏は、平成23年5月31日をもって重要な兼務先であります社会福祉法人札幌恵友会理事を辞任し、同法人の運営する介護老人保健施設 神恵内ハイツ998施設長を退職しております。

(b) 監査体制の強化

当社は、監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役にて構成される監査役会は原則毎月行なわれ、また、年間の監査計画に基づき業務監査と会計監査を実施する他、監査役は取締役会に毎月出席し取締役の業務執行監査および経営状況の適切な監視を行っております。

2名の社外監査役の氏名ならびに兼職状況は以下のとおりであります。

氏名	兼職
板倉 暢宏	板倉公認会計士事務所長 公認会計士・税理士
山口 貴嗣	真駒内クリニック院長

(注) 1 社外監査役板倉暢宏氏は、当社株式の保有はありません。

当社と同氏との間には、人的関係、資本的關係、または取引関係、その他利害関係はありません。

2 社外監査役山口貴嗣氏は、当社株式の保有はありません。

なお、同氏は当社施設内(光ハイツ・ヴェラス真駒内公園1F)の真駒内クリニックの院長として、当社の運営する施設のご入居者の健康管理、訪問診療等を行っております。

(c) 内部監査体制の強化

代表取締役社長の直属機関として内部監査室(1名)を設置し、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として、全部門を対象に業務監査を計画的に行ない、諸法令・定款および社内規程へのコンプライアンスを確認し、誤謬、不徹底、不正等の防止に役立て、経営の合理化および効率の促進に寄与しております。

(d) 内部統制の強化

当社は、業務の執行におきましては各部門の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで事業環境の変化に対して迅速に対応を行える体制を確立しております。また、社外取締役および社外監査役を選任することで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。

監査役は取締役会に出席し、意見を述べるとともに、定期的に代表取締役との意見交換の場を設けております。また、関係資料の閲覧および施設支配人、部門長への質問等を通じて取締役の業務執行の監視強化を図っております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、各施設、部署に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を図っております。更に、内部監査室は監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

内部統制の整備運用評価につきましては、内部統制プロジェクトが組織され、内部統制の整備・運用規程に基づき、内部監査室および監査役と連携をはかり、協力を得て実施しております。

リスク管理につきましては、内部監査室の定期的な内部監査によるリスクのモニタリングと社内伝達が四半期ごとに実施されております。また、危機管理規程および全社的予防リスクマニュアルにより設定されたリスクの種類とコントロール統制内容に基づき、内部通報制度、部門会議その他の社内会議で明確にされたリスクの可能性およびリスク発生の事実について、幹部会議で協議の上、リスクの種類により危機管理委員会、コンプライアンス委員会で対策が審議され、取締役会に報告される体制で取り組んでおります。

顧問弁護士、顧問税理士、監査法人からはコーポレート・ガバナンス体制、法律・会計・税務面夫々について適切な助言・指導を受けております。

(e) 個人情報保護に関する管理体制の強化

当社は、多数のご入居者（身元引受人やご家族を含む）や、ご入居を検討されている、または当社に関心をお持ちの多数の方々の個人情報を顧客データベースに登録し有しております。また、役職員の個人記録もデータベース登録の他、ペーパーによるファイルとして管理保管しております。そのため、当社では有料老人ホーム事業に携わる企業の果たすべき責任として、個人情報保護法令、介護保険法令、有料老人ホーム協会ガイドライン等に基づき、規程を整備し個人情報保護管理者による個人情報保護計画の策定と監査を実施し、役員および社員全員への研修実施による徹底、業務推進上・組織面における予防、是正対策を順次講じ個人情報保護に関する管理体制を強化いたしております。

また、ご入居者には当社の取り扱い方針を説明し、方針は常にご覧頂けるように施設内に掲示し、当社のプライバシーポリシーをインターネットホームページで公表いたしております。

(f) 内部監査、監査役監査、および会計監査の相互連携状況

監査役（常勤）は監査役監査の他に、内部監査室長と同行して内部監査業務に立ち会ったり、監査法人の監査報告会および内部監査室長の社長報告にも常時同席し、適宜意見を述べ、三者ならびに監査役（非常勤）が相互に緊密な連携がとれる様、効果的な監査活動を実施しております。

また、監査役、内部監査室および監査法人は、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況についての報告、情報交換を行うなど相互の連携を図っております。

(g) 会計監査の状況

当社は監査法人銀河と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川上洋司氏、木下均氏であり、監査補助者は公認会計士3名、その他1名であります。

なお、平成21年6月26日開催の第23回定時株主総会において、同監査法人は当社の会社法に基づく会計監査人を選任されております。

(h) 役員報酬の内容（平成23年3月期）

取締役の年間報酬総額	5,773千円
監査役の年間報酬総額	7,825千円
社外監査役の年間報酬額	2,400千円

- (注) 1 当社の取締役が受ける報酬については、当社の業績の早期回復と事業再生に取り組んでいる観点から、取締役社長の森千恵香および社外取締役の藤井伸一の両氏は無報酬としております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第20回定時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第20回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
- 4 当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- 5 平成21年11月より社外監査役の年間報酬を1,200千円/人とし、月割りで支払っております。
- 6 上記の年間報酬総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額として取締役2名に対し634千円、監査役2名に対し275千円が含まれております。
- 7 上記の他、平成22年6月25日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給等しております。
- ・退任監査役1名 1,800千円

(i) 株式保有の状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	61,850	60,000	-	-	(注)
上記以外の株式	660	704	-	-	275

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(j) 最近1年間の取り組み状況

当社は、取締役会を毎月定期的に開催し、効果的に重要な業務の執行ならびに意思決定を行いました。また、審議および検討機関である幹部会議を毎月開催し、業績等のスピーディーな把握により効果的な対策施策を検討し、適時・適切な意思決定を行って参りました。それに基づき執行役員会および各部門会議において情報を共有化し、適正な事業運営に大きく寄与してまいりました。

内部監査室は全部門を対象に四半期毎に年4回の業務監査を致しました。監査結果は社長に報告され、被監査部門に対して具体的な助言・指導を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより、実効性の高い監査を実施しております。内部監査室は監査役と毎月定期的に情報交換を実施し、監査役から問題提起されたこと、実地たな卸の立会い、四半期ごとの会計監査の立会いを通じて提起された監査法人の指導内容を、内部監査側の立場にて分析・検討して内部監査計画に取り入れるよう監査機能を強化しております。また、監査役は会計監査人の監査実施時あるいは監査報告会にも立会い、適時意見を述べております。

当社は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、関連諸規程を整え、法令順守体制の強化を進めてまいりました。また、当社は、財務報告に係る内部統制の強化をはかるため、内部統制整備・運用規程に基づき内部統制プロジェクト委員会を設置し、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的内部統制の整備・運営状況の評価、及び財務報告の信頼性に影響を及ぼす業務プロセスの整備・運用評価を鋭意実施いたしました。

更に、個人情報保護法に基づき、情報保護管理者が主体となり、顧客等（入居相談室でデータ登録される顧客、ならびにご入居者および身元引受人等）および従業員の個人情報の保護・管理の徹底に努めてまいりました。

ご入居者への情報開示につきましては、適宜掲示にて文書開示の他、年複数回開催される全体運営懇談会の席上、施設の運営報告を行いました。また、年1回、前年度の事業報告ならびに業績報告を行う運営報告会を開催してまいりました。株主への情報開示につきましては、年1回の定時株主総会への招集とご報告、事業報告書のご送付、ならびに当社ホームページにおける施設運営状況の報告、広報紙の添付および同IR情報ページにおける適時開示等により積極的に行ってまいりました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）および当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 あずさ監査法人
前事業年度 監査法人銀河

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査公認会計士等の名称

名称：監査法人銀河

退任する監査公認会計士等の名称

名称：あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成20年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります、あずさ監査法人は平成21年6月26日開催予定の当社第23回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となりますので、同総会にて監査法人銀河を当社の監査公認会計士等として選任をお願いするものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由および当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準設定主体等の行う、研修会に参加しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,513	171,910
営業未収入金	223,309	249,975
商品	265	656
貯蔵品	770	344
前払費用	10,958	11,017
繰延税金資産	24,883	29,212
その他	2,232	5,750
貸倒引当金	2,195	2,195
流動資産合計	439,736	466,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,658,272	10,051,064
減価償却累計額	3,041,471	3,304,274
建物(純額)	6,616,800	6,746,789
構築物	278,287	278,287
減価償却累計額	104,065	119,159
構築物(純額)	174,221	159,127
車両運搬具	9,479	9,479
減価償却累計額	9,192	9,333
車両運搬具(純額)	286	145
工具、器具及び備品	462,001	464,893
減価償却累計額	338,344	364,927
工具、器具及び備品(純額)	123,657	99,966
土地	2,158,142	2,353,515
リース資産	665,129	665,129
減価償却累計額	37,443	68,462
リース資産(純額)	627,686	596,667
有形固定資産合計	9,700,794	9,956,212
無形固定資産		
のれん	-	41,225
ソフトウェア	10,740	2,971
電話加入権	3,525	3,525
施設利用権	3,200	3,200
リース資産	31,253	22,233
無形固定資産合計	48,719	73,155
投資その他の資産		
投資有価証券	62,510	60,704
出資金	309	309

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
破産更生債権等	228,500	228,500
長期前払費用	74,333	59,469
繰延税金資産	6,715	12,529
その他	284	284
貸倒引当金	228,500	228,500
投資その他の資産合計	144,152	133,296
固定資産合計	9,893,666	10,162,664
資産合計	10,333,402	10,629,336
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 660,976	1 220,000
1年内返済予定の長期借入金	1 355,082	1 175,085
リース債務	30,749	32,132
未払金	156,846	160,284
未払費用	18,376	17,811
未払法人税等	113,000	218,016
未払消費税等	29,438	3,320
前受金	43,397	3,684
預り金	14,632	20,557
入居金預り金	828,856	788,945
介護料預り金	80,715	78,667
前受収益	3,500	3,692
賞与引当金	27,503	19,893
設備関係未払金	3,943	2,574
リース資産減損勘定	604	77
金利スワップ負債	-	11,333
流動負債合計	2,367,622	1,756,075
固定負債		
長期借入金	1 507,820	1 1,633,138
リース債務	705,684	673,551
長期入居金預り金	5,044,622	4,559,365
長期介護料預り金	536,223	489,373
退職給付引当金	48,838	44,935
修繕引当金	215,733	246,265
役員退職慰労引当金	7,500	6,609
長期設備関係未払金	1,314	-
その他	1,696	1,696
固定負債合計	7,069,433	7,654,935
負債合計	9,437,056	9,411,011

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金	566,296	566,296
資本剰余金合計	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	744,333	422,287
利益剰余金合計	356,478	34,432
株主資本合計	896,114	1,218,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231	163
評価・換算差額等合計	231	163
純資産合計	896,345	1,218,324
負債純資産合計	10,333,402	10,629,336

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	2,825,589	2,874,871
売上原価	1,925,096	1,894,130
売上総利益	900,492	980,741
販売費及び一般管理費		
役員報酬	14,663	12,689
給料及び手当	88,545	84,976
賞与及び手当	4,220	4,396
賞与引当金繰入額	2,364	1,809
退職給付費用	5,155	3,497
役員退職慰労引当金繰入額	660	909
法定福利費	15,929	15,555
広告宣伝費	18,692	12,761
貸倒引当金繰入額	696	-
租税公課	38,736	40,982
保険料	423	52
業務委託費	36,536	27,881
減価償却費	2,705	2,645
のれん償却額	-	698
その他	44,195	35,659
販売費及び一般管理費合計	273,525	244,516
営業利益	626,967	736,225
営業外収益		
受取利息	888	822
受取配当金	12	12
受取手数料	7,371	6,269
貸貸収入	6,984	1,586
保険解約返戻金	714	-
寄付金収入	-	500
その他	16,728	17,997
営業外収益合計	32,699	27,188
営業外費用		
支払利息	111,726	86,556
支払手数料	-	28,075
長期前払費用償却	29,251	26,613
金利スワップ評価損	-	11,333
その他	4,034	-
営業外費用合計	145,012	152,578
経常利益	514,654	610,835

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,949
役員退職慰労引当金戻入額	16,975	-
賞与引当金戻入額	7,058	2,548
特別利益合計	24,033	5,497
特別損失		
固定資産除却損	137	-
訴訟和解金	19,000	-
その他	216	-
特別損失合計	19,353	-
税引前当期純利益	519,335	616,333
法人税、住民税及び事業税	136,610	286,326
過年度法人税等	7,778	10,139
法人税等調整額	47,030	2,178
法人税等合計	191,418	294,287
当期純利益	327,916	322,046

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		6,915	0.3	11,792	0.6
材料費		11,377	0.6	-	-
人件費	1	863,618	44.9	802,375	42.4
経費	2	1,043,184	54.2	1,079,962	57.0
合計		1,925,096	100.0	1,894,130	100.0

(脚注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 人件費には、賞与引当金繰入額25,138千円、退職給付費用13,869千円が含まれております。	1 人件費には、賞与引当金繰入額18,083千円、退職給付費用9,870千円が含まれております。
2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。
水道光熱費 82,977千円	水道光熱費 97,144千円
固定資産税 76,510千円	固定資産税 80,522千円
減価償却費 352,340千円	減価償却費 349,783千円
営繕費 25,243千円	営繕費 15,189千円
業務委託料 235,796千円	業務委託料 272,179千円
修繕引当金繰入額 30,531千円	修繕引当金繰入額 30,531千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	686,296	686,296
当期末残高	686,296	686,296
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	566,296	566,296
当期末残高	566,296	566,296
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,855	3,855
当期末残高	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	384,000	384,000
当期末残高	384,000	384,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,072,250	744,333
当期変動額		
当期純利益	327,916	322,046
当期変動額合計	327,916	322,046
当期末残高	744,333	422,287
利益剰余金合計		
前期末残高	684,395	356,478
当期変動額		
当期純利益	327,916	322,046
当期変動額合計	327,916	322,046
当期末残高	356,478	34,432
株主資本合計		
前期末残高	568,197	896,114
当期変動額		
当期純利益	327,916	322,046
当期変動額合計	327,916	322,046
当期末残高	896,114	1,218,160

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11	231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	67
当期変動額合計	220	67
当期末残高	231	163
純資産合計		
前期末残高	568,208	896,345
当期変動額		
当期純利益	327,916	322,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	220	67
当期変動額合計	328,136	321,979
当期末残高	896,345	1,218,324

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	519,335	616,333
減価償却費	355,045	352,428
のれん償却額	-	698
長期前払費用償却額	29,251	26,613
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,458	7,609
修繕引当金の増減額（ は減少）	30,531	30,531
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	20,314	890
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,061	3,903
貸倒引当金の増減額（ は減少）	696	-
受取利息及び受取配当金	900	834
支払利息	111,726	86,556
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	-	2,949
金利スワップ評価損益（ は益）	-	11,333
固定資産除却損	137	-
売上債権の増減額（ は増加）	31,860	26,665
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,455	33
仕入債務の増減額（ は減少）	6,193	-
入居金・介護料預り金の増減額（ は減少）	788,345	624,065
未払金の増減額（ は減少）	29,787	3,520
未払消費税等の増減額（ は減少）	44,693	26,118
前受金の増減額（ は減少）	20,515	39,713
その他	4,300	8,132
小計	228,289	387,166
利息及び配当金の受取額	900	834
利息の支払額	110,230	85,833
法人税等の支払額	29,364	194,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,594	107,825
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	37,200	-
定期預金の払戻による収入	69,400	-
有形固定資産の取得による支出	3,100	591,058
貸付けによる支出	-	150
貸付金の回収による収入	140	150
出資金の払込による支出	5	-
投資有価証券の売却による収入	-	4,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,235	586,258

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,218,826	400,000
短期借入金の返済による支出	1,120,450	840,976
長期借入れによる収入	-	2,342,093
長期借入金の返済による支出	217,316	1,396,772
社債の償還による支出	99,000	-
配当金の支払額	10	82
リース債務の返済による支出	29,435	30,749
割賦債務の支払による支出	3,943	2,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	251,329	470,829
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	132,499	7,602
現金及び現金同等物の期首残高	227,012	1 94,513
現金及び現金同等物の期末残高	1 94,513	1 86,910

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法		デリバティブ 時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～50年 構築物 2年～50年 車両運搬具 2年～10年 器具・備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当期末に在籍している従業員に対する支給見込額のうち当期に属する金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込みに基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 修繕引当金 将来の大型修繕に備えるため、修繕費用の見積額に基づき、当期に負担すべき金額を費用計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 修繕引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>利用権方式による入居一時金及び介護等一時金の収益計上基準は、入居契約書に従い、入居時に一定割合を収益計上し、残額を返還する期間の定めに応じて収益計上しております。</p> <p>入居契約における入居時償却率及び返還対象期間は、以下のとおりであります。</p> <p>入居時償却率 5%～15%</p> <p>一般棟 (1) 返還対象期間 7年～15年</p> <p>介護専用棟 (2) 返還対象期間 3年～7年</p> <p>1 一般棟とは、入居時に介護を必要としない入居者の居住棟</p> <p>2 介護専用棟とは、日常的に介護を必要とする入居者の居住棟</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
8 のれんの償却に関する事項		5年の期間で均等償却をしております。
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 老人ホーム施設開発に係る金利の会計処理 大型老人ホーム施設開発については、正常な開発期間中の支払利息を取得原価に算入しております。なお、当事業年度において取得原価に算入した支払利息はありません。 (2) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、法人税法の規定により償却をおこなっております。	(1) 老人ホーム施設開発に係る金利の会計処理 同左 (2) 消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 預金 85,000千円 建物 6,616,220千円 土地 2,157,829千円 計 8,859,050千円 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 507,820千円 1年内返済予定の長期借入金 355,082千円 短期借入金 660,976千円	1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 6,746,221千円 土地 2,353,202千円 計 9,099,424千円 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 1,633,138千円 1年内返済予定の長期借入金 175,085千円 短期借入金 220,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 固定資産除却損の内容 器具及び備品 137千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	20,892	-	-	20,892
合計	20,892	-	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	20,892	-	-	20,892
合計	20,892	-	-	20,892
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 179,513千円	現金及び預金 171,910千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 85,000千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 85,000千円
現金及び現金同等物 94,513千円	現金及び現金同等物 86,910千円
	2 当事業年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳
	事業の譲受により増加した主な資産は、有形固定資産 588,166千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																										
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p>高齢者賃貸事業における建物および有料老人ホーム事業における設備機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">25,812</td> <td style="text-align: right;">18,491</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">7,320</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">240,870</td> <td style="text-align: right;">158,328</td> <td style="text-align: right;">604</td> <td style="text-align: right;">81,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">266,683</td> <td style="text-align: right;">176,820</td> <td style="text-align: right;">604</td> <td style="text-align: right;">89,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">52,452千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">46,071 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">98,523千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54,117千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1,557 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">47,298 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,534 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,490千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,210 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,700 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	機械及び装置	25,812	18,491	-	7,320	工具器具及び備品	240,870	158,328	604	81,936	合計	266,683	176,820	604	89,257	1年以内	52,452千円	1年超	46,071 "	合計	98,523千円	支払リース料	54,117千円	リース資産減損勘定の取崩額	1,557 "	減価償却費相当額	47,298 "	支払利息相当額	5,534 "	1年以内	5,490千円	1年超	3,210 "	合計	8,700 "	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(イ)無形固定資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額相 当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">25,812</td> <td style="text-align: right;">23,345</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">2,466</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">238,170</td> <td style="text-align: right;">199,361</td> <td style="text-align: right;">77</td> <td style="text-align: right;">38,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">263,983</td> <td style="text-align: right;">222,707</td> <td style="text-align: right;">77</td> <td style="text-align: right;">41,198</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">34,579千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,539 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,119千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54,865千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">527 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">48,762 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,384 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5)利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,947千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">262 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,209 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	機械及び装置	25,812	23,345	-	2,466	工具器具及び備品	238,170	199,361	77	38,731	合計	263,983	222,707	77	41,198	1年以内	34,579千円	1年超	11,539 "	合計	46,119千円	支払リース料	54,865千円	リース資産減損勘定の取崩額	527 "	減価償却費相当額	48,762 "	支払利息相当額	3,384 "	1年以内	2,947千円	1年超	262 "	合計	3,209 "
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																							
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																							
機械及び装置	25,812	18,491	-	7,320																																																																																							
工具器具及び備品	240,870	158,328	604	81,936																																																																																							
合計	266,683	176,820	604	89,257																																																																																							
1年以内	52,452千円																																																																																										
1年超	46,071 "																																																																																										
合計	98,523千円																																																																																										
支払リース料	54,117千円																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	1,557 "																																																																																										
減価償却費相当額	47,298 "																																																																																										
支払利息相当額	5,534 "																																																																																										
1年以内	5,490千円																																																																																										
1年超	3,210 "																																																																																										
合計	8,700 "																																																																																										
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																							
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																							
機械及び装置	25,812	23,345	-	2,466																																																																																							
工具器具及び備品	238,170	199,361	77	38,731																																																																																							
合計	263,983	222,707	77	41,198																																																																																							
1年以内	34,579千円																																																																																										
1年超	11,539 "																																																																																										
合計	46,119千円																																																																																										
支払リース料	54,865千円																																																																																										
リース資産減損勘定の取崩額	527 "																																																																																										
減価償却費相当額	48,762 "																																																																																										
支払利息相当額	3,384 "																																																																																										
1年以内	2,947千円																																																																																										
1年超	262 "																																																																																										
合計	3,209 "																																																																																										

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、施設の建設資金等を金融機関からの借入により調達しております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。主に売買目的のための有価証券の取得は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に施設の設備投資に係る資金調達を目的としており、流動性リスクを伴いますが、月次資金繰計画を作成するなど返済資金を十分に確保する体制を整えております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格および業績不振による変動リスクを伴いますが、定期的に財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	179,513	179,513	-
(2)投資有価証券	660	660	-
資産計	180,173	180,173	-
(1)短期借入金	660,976	647,692	13,283
(2)長期借入金	862,902	848,421	14,480
負債計	1,523,878	1,496,114	27,763

(注)1.長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 金融方法の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の価額によっております。なお、取得原価と貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)短期借入金 (2)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	61,850

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	179,513	-	-	-
合計	179,513	-	-	-

5. 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社は、施設の建設資金等を金融機関からの借入およびリースにより調達しております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であります。なお、売買目的のための有価証券の取得は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に施設の設備投資に係る資金調達を目的としており、流動性リスクを伴いますが、月次に資金繰計画を作成するなど返済資金を十分に確保する体制を整えております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格および業績不振による変動リスクを伴いますが、定期的に財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、[重要な会計方針]「7ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)3.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	171,910	171,910	-
(2)投資有価証券	704	704	-
資産計	172,614	172,614	-
(1)短期借入金	220,000	220,000	-
(2)長期借入金	1,808,223	1,729,795	78,427
(3)リース債務	705,684	827,250	121,565
負債計	2,733,907	2,777,045	43,137
デリバティブ取引(*)	(11,333)	(11,333)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおり、リース債務は流動負債と固定負債のリース債務を合算しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の価額によっております。なお、取得原価と貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金 (3)リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2)投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	171,910	-	-	-
合計	171,910	-	-	-

5. 長期借入金およびリース債務の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	660	429	231
	(2)債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	660	429	231
	合計	660	429	231

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 61,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	704	429	275
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	704	429	275
	合計	704	429	275

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	4,800	2,949	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	合計	4,800	2,949

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	475,000	425,000	11,333	11,333

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450,000	411,540	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">48,838千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">48,838千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	48,838千円	退職給付引当金	48,838千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">44,935千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">44,935千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	44,935千円	退職給付引当金	44,935千円				
退職給付債務	48,838千円												
退職給付引当金	48,838千円												
退職給付債務	44,935千円												
退職給付引当金	44,935千円												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">17,734千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,291千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19,025千円</td> </tr> </table>	勤務費用	17,734千円	特定退職金共済掛金	1,291千円	退職給付費用	19,025千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">11,934千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,433千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13,367千円</td> </tr> </table>	勤務費用	11,934千円	特定退職金共済掛金	1,433千円	退職給付費用	13,367千円
勤務費用	17,734千円												
特定退職金共済掛金	1,291千円												
退職給付費用	19,025千円												
勤務費用	11,934千円												
特定退職金共済掛金	1,433千円												
退職給付費用	13,367千円												
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当事業年度において付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
未払事業税	8,548千円	未払事業税	14,563千円
未払事業所税	1,492千円	未払事業所税	1,502千円
賞与引当金	11,105千円	賞与引当金	8,032千円
社会保険料	1,454千円	社会保険料	1,077千円
その他	2,282千円	その他	4,036千円
繰延税金資産 (流動)	合計 24,883千円	繰延税金資産 (流動)	合計 29,212千円
役員退職慰労引当金	3,028千円	役員退職慰労引当金	2,668千円
出資金評価額	10,498千円	出資金評価額	10,498千円
減価償却超過額	32,774千円	減価償却超過額	36,994千円
修繕引当金	87,113千円	修繕引当金	99,442千円
退職給付引当金	19,721千円	退職給付引当金	20,653千円
減損損失	297,228千円	減損損失	291,901千円
その他	10,865千円	資産調整勘定	16,152千円
繰延税金資産 (固定)	小計 461,230千円	その他	3,089千円
評価性引当額	454,515千円	繰延税金資産 (固定)	小計 481,400千円
繰延税金資産 (固定)	合計 6,715千円	評価性引当額	468,759千円
繰延税金資産合計	31,598千円	繰延税金資産 (固定)	合計 12,640千円
		繰延税金資産合計	41,853千円
		その他有価証券評価差額金	111千円
		繰延税金負債 (固定)	合計 111千円
		繰延税金資産の純額	41,742千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.38	法定実効税率	40.38
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08
住民税均等割	1.01	住民税均等割	0.87
評価性引当金の増減	6.41	評価性引当金の増減	0.35
過年度法人税等	1.50	過年度法人税等	1.65
その他	0.16	留保金課税	4.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.86	その他	0.29
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.75

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

取得による事業譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 佐々木建設株式会社

事業の内容 佐々木建設が行う事業の内、札幌市における1施設の有料老人ホーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当該有料老人ホームの立地や施設規模、及び運営内容の現状等について、希望する条件に適い、既存施設事業との相乗効果が期待できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成23年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年3月1日から平成23年3月31日

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 584,402千円

取得原価の内訳 現金

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

41,924千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間による均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,462千円	流動負債	3,763千円
固定資産	596,242千円	固定負債	55,462千円
資産合計	601,704千円	負債合計	59,226千円

6. 当該企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の損益計算書への影響の概算額及び当該概算額の算

定方法並びに計算過程における重要な前提条件

売上高 220,000千円

売上総利益 35,000千円

営業利益 35,000千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(1) 事業計画に基づき概算額の算出を行っております。

(2) 当該概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	42,903円78銭	58,315円38銭
1株当たり当期純利益金額	15,695円81銭	15,414円81銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
純資産の部の合計額(千円)	896,345	1,218,324
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	896,345	1,218,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,892	20,892

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	327,916	322,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	327,916	322,046
期中平均株式数(株)	20,892	20,892
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(重要な事業の譲受)</p> <p>当社は、平成23年6月23日開催の取締役会において、株式会社とんでん(未上場 本社：札幌市中央区南8条西26丁目1番1号 代表者：森 千恵香 以下「とんでん」という。)の事業の一部を当社が譲り受けること及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継に関し、同社と基本合意することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 事業譲受の理由</p> <p>当社は、北海道札幌市に6施設の介護付有料老人ホームと、小樽市に1施設の高齢者専用賃貸住宅を運営しておりますが、この度、「とんでん」が行う事業の内、札幌市北区屯田における有料老人ホーム事業を譲り受けることに関し基本合意いたしました。</p> <p>「とんでん」は、札幌市北区屯田にて住宅型有料老人ホーム事業(126室)と、介護保険指定事業である居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業を行っておりますが、「とんでん」及び賃借人より、住宅型有料老人ホーム事業のための土地建物賃貸借契約(物件所在地：札幌市北区屯田8条9丁目3番7号)について、当該物件の平成23年7月1日以降の賃借人の地位並びに権利及び義務の承継の打診があり、当該住宅型有料老人ホーム事業の譲り受けを含めて、関係金融機関、関係行政と調整検討を行ってまいりました。</p> <p>当社は札幌市内における高齢者向け介護施設需要の急増に対し、専門企業として市場の要望に積極的に応えるべく新規事業の展開を常に検討しておりますが、この度の「とんでん」における住宅型有料老人ホーム事業部分について、土地建物賃貸借契約の賃借人の地位並びに権利及び義務の承継をすることになります。当社にとりましては、既存の6ホームとは異なる初の入居一時金が不要で、且つ月額家賃方式の住宅型有料老人ホームとなります。これにより入居検討者のニーズ及び顧客層の範囲が拡大され、当社の事業収益にプラスの効果が期待できると考え、当該事業の譲り受けに合意したものであります。</p> <p>2. 株式会社とんでんの概要</p> <p>商号 株式会社とんでん 代表者 代表取締役社長 森 千恵香 本社所在地 札幌市中央区南8条西26丁目1番1号 設立年月日 平成19年8月10日 主な事業内容 介護保険法に基づく介護サービス事業等 資本の額 500,000円 大株主 株式会社かわぞえ 持株比率100%</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>当社との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本関係はありません。 ・人的関係 当社代表取締役森千恵香は当該法人の代表取締役を、同じく当社取締役藤井伸一は当該法人の取締役を兼務いたしております。 ・取引関係 当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。 ・関連当事者への当該状況 株式会社とんでんの大株主であります、株式会社かわぞえの株式のうち、50%を当社代表取締役の森千恵香が、50%を当社取締役の藤井伸一がそれぞれ保有しており、関連当事者に該当しております。 <p>譲受部門の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の名称 住宅型有料老人ホーム「サンフォートノア」 平成23年 7月 1日以降、施設名は「ヴェラス・クオーレ札幌北」として運営予定 ・所在地 札幌市北区屯田 8条 9丁目 3番 7号 ・敷地面積 2,684.05㎡ ・建物延床面積 5,342.48㎡ ・構造規模 鉄筋コンクリート造地上 5階建 ・総居室数 126室 <p>譲受部門（有料老人ホーム事業）の業績 平成23年 3月期 売上高 132百万円（参考）</p> <p>3 . 日程</p> <p>平成23年 6月23日 事業譲受承認の決議及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継に関する契約の決議（当社取締役会） 事業譲渡に関する基本合意及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継に関する基本合意</p> <p>平成23年 6月24日 事業継承契約及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継に関する契約締結</p> <p>平成23年 7月 1日 事業譲渡及び賃借人の地位並びに権利及び義務の承継の効力発生日（予定）</p> <p>4 . 譲受資産、負債 当該住宅型有料老人ホーム事業における入居契約者を承継し、当該事業の運営・継続に必要な資産及び従業員（有料老人ホーム事業部門）を承継する予定であります。 尚、譲受資産については微少であります。</p> <p>5 . 今後の見通し 当該事業譲受による当社の平成24年 3月期の業績に与える影響は、軽微となる見通しです。</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>6. 支配株主との取引等に関する事項</p> <p>本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が平成23年6月22日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に関する本取引における適合状況は、以下のとおりであります。</p> <p>当社の社外取締役である藤井伸一は、平成23年3月末時点で当社の議決権の過半数を保有する支配株主であります。当社とは現在まで重要な取引はありませんが、この度の株式会社とんでんとの取引においては、市場価格その他公正な取引を基本として、当社取締役会において特別利害関係者の立場から、藤井伸一及び森千恵香は本日の臨時取締役会において決議には参加せず、社外監査役2名を含む3名の監査役会の監視の下、取締役会において合理的かつ適切な審議を行い、その決議をもって当社及び少数株主に対し不利益のないよう適切に対応する方針であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,658,272	392,792	-	10,051,064	3,304,274	262,803	6,746,789
構築物	278,287	-	-	278,287	119,159	15,094	159,127
車両運搬具	9,479	-	-	9,479	9,333	140	145
工具、器具及び備品	462,001	2,892	-	464,893	364,927	26,582	99,966
土地	2,158,142	195,373	-	2,353,515	-	-	2,353,515
リース資産	665,129	-	-	665,129	68,462	31,018	596,667
有形固定資産計	13,231,311	591,058	-	13,822,370	3,866,157	335,640	9,956,212
無形固定資産							
のれん	-	41,924	-	41,924	698	698	41,225
ソフトウェア	85,404	-	-	85,404	82,432	7,769	2,971
電話加入権	3,525	-	-	3,525	-	-	3,525
施設利用権	3,200	-	-	3,200	-	-	3,200
リース資産	45,120	-	-	45,120	22,886	9,019	22,233
無形固定資産計	137,250	41,924	-	179,174	106,018	17,487	73,155
長期前払費用	186,574	12,848	35,675	163,747	104,277	27,623	59,469

(注) 当期増加額には、佐々木建設株式会社からの事業譲受による増加額が次のとおり含まれています。

建物	392,792千円
土地	195,373千円
のれん	41,924千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	660,976	220,000	2.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	355,082	175,085	2.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,749	32,132	5.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	507,820	1,633,138	2.28	平成24年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	705,684	673,551	5.57	平成24年～46年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内返済)	3,943	2,574	2.16	-
割賦未払金(1年超返済)	1,314	-	2.16	-
合計	2,265,570	2,736,482	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,652	198,527	190,652	190,652
リース債務	33,590	24,342	18,566	19,518

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	230,695	-	-	-	230,695
賞与引当金	27,503	19,893	24,954	2,548	19,893
修繕引当金	215,733	30,531	-	-	246,265
役員退職慰労引当金	7,500	909	1,800	-	6,609

- (注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、賞与支給見込額と実際支給額との差額戻入額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,700
預金	
当座預金	1
普通預金	81,073
定期預金	85,000
その他	135
預金計	166,210
合計	171,910

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北海道国民健康保険団体連合会	143,059
入居者	105,415
その他	1,499
計	249,975

ロ 営業未収入金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
223,309	2,269,581	2,242,915	249,975	90.0	38

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
売店販売日用品等	656
計	656

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
パンフレット等	344
計	344

負債の部

a 入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	788,945
計	788,945

b 長期入居金預り金

相手先	金額(千円)
入居者	4,559,365
計	4,559,365

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	726,296	714,686	717,319	716,568
税引前四半期純利益金額 (千円)	168,489	116,718	173,636	157,489
四半期純利益金額 (千円)	84,093	66,848	93,428	77,676
1株当たり四半期純利益 金額(円)	4,025.13	3,199.71	4,471.97	3,718.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.aspir.co.jp/koukoku/m048/m048.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第24期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月28日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成22年6月28日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日北海道財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日北海道財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月29日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月28日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社 光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社光ハイツ・ヴェラスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。